

2024年度(第13回)

四国女子インタークラブ親善競技

LOCAL RULES AND TERMS OF COMPETITION

SGU SHIKOKU GOLF UNIO

2024年度第13回四国女子インタークラブ親善競技はR&AとUSGAが承認したゴルフ規則(2023年1月施行)と下記のローカルルールと競技の条件を適用する。ローカルルールと競技の条件の修正や追加については各競技の競技規定やプレーヤーへの注意事項、および各会場の公式掲示板で確認すること。下記に参照するローカルルールの全文については2023年1月発効の「ゴルフ規則のオフィシャルガイド」を参照すること(www.jga.or.jpで閲覧可)。

別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰(2罰打)。

ローカルルールと競技の条件

1. アウトオブバウンズ(規則18.2)

- (1) アウトオブバウンズは白杭のコース側の地表レベルで結んだ線によって定められる。
- (2) アウトオブバウンズと定められた境界を挟んだどちらか一方からプレーされ、その境界を挟んだ反対側に止まった球はアウトオブバウンズである。そのことは球が他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まった場合にも当てはまる。

2. ペナルティーエリア(規則17)

プレーヤーの球が15番ホールのレッドペナルティーエリアにあることが分かっている、または事実上確実である場合、その球がペナルティーエリアの縁を最後に横切った地点の反対側に救済を受けることができる。

3. 異常なコース状態(動かさない障害物を含む)(規則16)

(1) 修理地

- ① 青杭を立て、白線で囲まれた区域。
- ② 委員会が異常であるとみなした地面の損傷箇所(例:観客や車両の移動による損傷)。
- ③ 張芝の継ぎ目;ローカルルールひな型F-7を適用する。
- ④ フェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアにペイントされた線や点(ヤーデージマーキングなど)は規則16.1に基づいて救済を受けることができる修理地として扱われる。そのペイントされた線や点がプレーヤーのスタンスに対してだけ障害となる場合、障害は存在していないものとして扱う。

(2) 動かさない障害物

- ① 白線の区域と動かさない障害物がつながられている場合、また地面の損傷した区域がカート道路のすぐ隣にあるときに規則16.1に基づいて救済を受ける場合、それらは一つの異常なグラウンド状態として扱われる。
- ② 排水溝はジェネラルエリアの一部として扱われ、ペナルティーエリアではない(例外:ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にある排水溝)。
- ③ 人工の表面を持つ道路に隣接している排水溝はその道路の一部として扱う。
- ④ フェアウェイセンターにある残り距離を示すペイントされた標示板。

4. 目的外グリーン

コース内の全ての予備グリーンは目的外グリーン(カラーの部分を含む)である。

5. 不可分な物

次のものは罰なしの救済が認められない不可分な物となる。

- (1) ペナルティーエリア内にある人工の擁壁や枕木。
- (2) 樹木や恒久的なものに密着しているワイヤ、ケーブル、巻物やその他の物。

6. クラブと球

- (1) 適合ドライバーヘッドリスト:ローカルルールひな型G-1を適用する。
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰:失格
- (2) ストロークを行う時、プレーヤーは2010年1月1日に施行された用具規制の溝とパンチマークの仕様に適用するクラブを使わなければならない。現行のゴルフ規則への適合性がテストされたフェアウェイウッド、ハイブリッド、アイアン、ウェッジの用具のデータベースはRandA. Orgで閲覧できる。
このローカルルールに違反したクラブでストロークを行った罰:失格
- (3) 適合球リスト:ローカルルールひな型G-3を適用する。
このローカルルールの違反の罰:失格